

令和8年度 ふぐ処理試験 受験案内

I 試験の概要

1 試験日程及び会場 ※会場へのお問合せは絶対にしないでください。

学科試験	令和8年 9月27日(日) 午後1時20分～午後2時20分 (受付開始:午後0時30分) (集合・説明開始:午後1時)	大阪商業大学 4号館 (東大阪市御厨栄町4-1-10)
実技及び鑑別試験	令和8年 11月2日(月)、17日(火)、 19日(木)、20日(金)、24日(火)、 26日(木)、30日(月)、12月3日(木) のうち府が指定するいずれか1日 (※集合時刻等は受験票でお知らせします。 なお、指定された日時に変更できません。)	大阪ガスショールーム ハグミュージアム (大阪市西区千代崎3丁目南2-59)

2 受験資格

次の全てに該当する者

- 大阪府内の食品営業施設でふぐ処理の業務に従事するため、ふぐ処理登録者として知事の登録を受けようとする者(すでにふぐ処理登録者である者を含む)
- 平成23年4月1日までに生まれた者(中学生等を除く満15歳以上の者)
- 大阪府知事により登録を取り消された者の場合は、その取消の日から3年を経過した者
- 他の都道府県等から受けたふぐ処理についての登録その他の認定を取り消された者の場合は、その取消の日から3年を経過した者

3 試験科目 ※試験当日の持ち物は、受験票にてお知らせします。

学科試験	(1) 水産食品の衛生に関する知識 (4) ふぐの処理と鑑別 (2) 関係法規 (5) ふぐの一般知識 (3) ふぐの種類と鑑別	試験時間60分 択一式 30問
実技試験	ふぐ1匹を処理し、可食部位及び不可食部位を指定のバットに分けるとともに、名称札により各臓器の鑑別を行う。	試験時間30分
鑑別試験	食用可能な5種類の実物のふぐについて、その種類を標準と名で解答する。 ※鑑別試験は順次行うため、待機時間が長くなる場合があります。	試験時間5分※ 択一式 5問

4 合格発表

令和8年12月18日(金)正午 府ホームページでの合格者の受験番号揭示及び合格証書の郵送

※サーバーの状況により、ホームページの更新が30分程度遅れる場合があります。ご了承下さい。

お問合せ先

府民お問合せセンター「ピピっとライン」

電話 06-6910-8001 (平日 午前9時から午後6時まで)

健康医療部生活衛生室 食の安全推進課 メールアドレス fugushiken@gbox.pref.osaka.lg.jp

電話 06-6944-6705 (平日 午前9時から午後6時まで)

試験の日時・会場が変更または中止される場合には、以下の大阪府ホームページでお知らせするとともに、事前受付時に登録されたメールアドレス宛てにお知らせします。

大阪府ホームページ > キーワードから探す > ページID検索 「740」 > ふぐ処理試験について

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o100110/shokuhin/hugu/hugumousikomi.html>



II 受験申込み

申込みの流れ 次の ① から ④ の申込手続をすべて完了させてください。

1

インターネットでの申込み

令和8年6月1日(月) 午前9時から6月30日(火)午後6時まで

大阪府行政オンラインシステムのページから、必要事項を入力して申込みを行ってください。(申込後は、③の手続きも忘れず行ってください。)

※大阪府行政オンラインシステムのページはこちら

URL <https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/portal/home>

※インターネット申請が困難な場合は、食の安全推進課にお問合せください。



2

受験申込書 及び 受験手数料納付書の入手

令和8年7月上旬発送

大阪府から、インターネットで申し込みされた方へふぐ処理試験受験申込書及び受験手数料の納付書を郵送します。(会場定員を超える事前申込があった際には、抽選により受験者を決定する場合があります。)

※令和8年7月15日(水)までに届かない場合は、食の安全推進課にお問合せ下さい。

3

受験手数料の納付 及び 受験申込書の提出

(1) 受験手数料の納付

納付書をもって金融機関で手数料をお支払いの上、(2)の提出を行ってください。

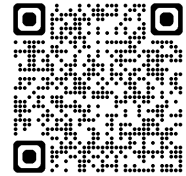
受験手数料 18,000円

※お支払い後の受験手数料の返金はできません。

※手数料納付可能な金融機関一覧はこちら

(※PayPay銀行、楽天銀行はご利用になれません。)

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o160010/kaikei/koukin/index.html>



(2) 受験申込書の提出 **令和8年7月24日(金)まで(当日消印有効)**

申込書提出専用封筒にて、下記提出先に持参又は簡易書留郵便により提出してください。

提出書類

① ふぐ処理試験受験申込書 (②及び③を貼付し、必要事項を記入したもの)

② 大阪府手数料納付済証 (手数料納付後、金融機関の領収印が押印されているもの)

③ 写真1枚(申込み前6箇月以内に撮影した正面、上半身、無帽の縦4cm、横3cmのもの)

※提出書類に不備や不足があった場合は受験できませんので、ご注意ください。

また、提出された書類は返却しません。

4

受験票の入手

令和8年8月前半発送

大阪府から、試験日時、試験場所、受験番号等を記載した受験票を送付します。

試験当日に必ず持参してください。

※令和8年8月19日(水)までに届かない場合は、食の安全推進課にお問合せ下さい。

※試験日時の変更はできません。

受験申込書の提出先及びお問合せ先

〒540-8570 大阪府中央区大手前2丁目 大阪府庁本館4階

食の安全推進課 ふぐ処理試験担当

電話 06-6944-6705

(持参の場合、受付時間 平日午前9時から午後6時まで)